

# 令和5年度 第1回蕨市障害福祉計画策定懇談会

## 議事要録

### <開催概要>

日 時：令和5年6月20日（火）14時～16時

会 場：蕨市保健センター

### 出席者

会 長：濱畑 芳和（立正大学）

副会長：鹿子木 順子（蕨障害児〔者〕を守る会）

委 員：尾崎 節子（蕨市身体障害者相談員）

安彦 幸江（蕨市視覚障害者協会）

小川 君子（蕨・戸田地区精神保健福祉家族会 雑草クラブ）

佐々木 美奈子（〔福〕戸田蕨福祉会 あすなろ学園）

大櫛 モヨ子（〔福〕蕨市社会福祉協議会）

大槻 知也（埼玉県南部保健所）

小島 裕子（蕨市民生委員・児童委員協議会連合会）

沖田 昭治（公募委員）

以上名簿順

※欠席：進藤 ちどり（蕨市聴覚障害者協会）

事務局：根津健康福祉部長、國井福祉総務課長、安治保健センター所長、岡本福祉総務課障害者福祉係長、磨見福祉総務課障害者福祉係、細野保健センター保健指導係長、長谷川保健センター保健指導係

コンサル：板倉、松久（株式会社サーベイリサーチセンター）

次 第：議題(1)「第7期蕨市障害福祉計画、第3期蕨市障害児福祉計画の策定について」

① 計画の概要・策定の趣旨

② 今後のスケジュール

議題(2)「アンケート調査票(案)の検討」

議題(3)「その他」

【開 会】

【委嘱状の交付】

【市長挨拶】

【委員・事務局職員の紹介】

【会長・副会長の選出】

【会長挨拶】

【議 事】

議題(1)「第7期蕨市障害福祉計画、第3期蕨市障害児福祉計画の策定について」

①計画の概要・策定の趣旨

(事務局より資料4「蕨市障害者計画等の策定について」の説明)

○会長

委員の皆様方からご不明な点、ご質問等、ご意見がございましたらお出しただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。今般、この第7期の障害福祉計画、それから第3期の障害児福祉計画の策定という段階で、令和3年度に障害者計画が市のほうで策定されたものの後半部分ということになるということでごございました。特にご意見等ございませんでしたら次に移りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

②今後のスケジュール

(事務局より資料2「蕨市障害計画等策定スケジュール」の説明)

○会長

皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

懇談会につきましては、今日を含めて計4回開催をするということでごございます。6月の本日20日、それから、8月の29日、11月の14日、1月の16日ということです。このようなかたちで、アンケートの集計、団体ヒアリング等も踏まえまして計画の素案等を作成し、それについてのパブリックコメントなども実施をして、最

最終的にとりまとめを行うというようなスケジュールでございます。

いかがでしょうか。何かご意見ございましたらお願いいたします。

(特になし)

よろしいでしょうか。

それでは続きまして 議題の(2)でございます

## **(2)「アンケート調査票(案)の検討」**

○会長

議題(2)「アンケート調査票(案)の検討」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料5「蕨市障害者福祉に関するアンケート調査(案)」の説明)

○会長

何かお気づきの点がありましたらご遠慮なくご意見を出していただけたらと思います。

○委員

4ページの保険医療の問5-1のなかで「服薬管理」とありますが、これはどのような意味でしょうか。服薬をしているということではないのですよね。

○事務局

訪問看護の方とかに来てもらって管理、お薬の確認をしてもらうことが服薬管理で、訪問看護のため医療にあたるという内容です。

○委員

普通の服薬の人は、これには該当しないということですか。

○事務局

自分で飲める人は該当しません。

○委員

恐らく自分で飲めない人は親が管理をしていますが、その服薬管理とは違うということですね。少しわかりづらいと思います。

○委員

問4の「あなたは普段の生活の中で何らかの介助や支援を必要としていますか。」の選択肢7番「外出の中に通学と通勤と通院を含む」とありますが、通院は別になりますか。通学と通勤と通院で、通院は別になっているのかわかりませんが、同行援護が通学、通勤を認めていません。通学、通勤は認めていないけれど、通院は入っています。介護になると通院が別になるのか、その辺がわかりませんが、通院が一緒だとしてどう答えればいいのか気になります。

○事務局

大きく外出ということで、例えとして通学、通勤、通院と記載しています。

○委員

普段の生活の中で何らかの介助をといわれている中に通学、通勤が入ると、通院が違うところにあるような気がして。

○事務局

ありがとうございます。ここは分けるかどうかも含めて再度確認します。

○委員

13ページ、障害者差別の「知っていますか」というのはわかりますが、問29の「合理的配慮が不十分だと感じた面がありますか」という、これはすごく難しい言葉で、合理的配慮という言葉を使うということは私たちの日常ではないです。合理的配慮が不十分というよりは、差別を受けたと感じたことがありますかなど、もっとわかりやすく具体的に書いたほうがいいと思います。

○事務局

ここは3年前と聞き方を変えている部分になるので、わかりづらくなって答えにくいということであれば、わかりやすく戻すようにしたほうがいいかと思います。

○委員

言葉の認知度はいいのですが、それに基づいて合理的配慮が不十分と感じたってどういうことかなと思って。そのまま、差別を受けたことがありますかや、感じたことがありますかのほうがわかりやすいのかなど。

○事務局

お答えになる側からしてもそのほうが答えやすいですね。ありがとうございます。

○委員

問4-2と3に関して、「主に介助しているのはどなたですか。」というのと「介助している人が病気になったときにどうしていますか。」ですが、視覚障害があるとホームヘルパーを利用していると思いますが、ガイドヘルパーというかたちでお願いをすることがあるので、「その他」以外にガイドヘルパーを、両方とも入れていただくと答えやすいと思っています。

○事務局

わかりました。ありがとうございます

○委員

6ページの問10の「通園・通学しているところはどこですか。」の選択肢2ですが、「障害児通園施設」というよりは「児童発達支援事業所」のほうが、今は言葉として合っていると思います。

続けて問11の「通園・通学する上で困っていること」の、現在通っていて困っているなかで、選択肢6と7がわかりづらいです。現在通っているのに、受け入れている学校の数が少ないとか通常学級に入れられないというのは、どこか進路先を選択する上で困っているという問いには入りそうですけれど、現在も通っているんですね。

それがどうかと思ったところと、あすなろですが、通われている時間が短いなど、その辺りは「その他」に書いてしまえばいいですか。事業所によってとても短い時間であれば、朝から長い時間までというところもあり、選べる箇所が少ない中でどうしても短い通園事業所しか選べなかったというなかでは、もっと長くしてほしいという意見とかもあるのかなと思いました。ひとつ考えていただければなと思います。

○委員

今の問11の選択肢7番の通常学級になれないというのは、困りごととは違うのではないかと思います。先ほどおっしゃられた距離が長いなど物理的なことと教育の環境とはまた話が違うような。受け入れてくれる学校の数が少ないから通常学級に入れられないというのは、教育問題など他の問題になってくるため、ここではあまり必要でないと思います。

○会長

今の点について、何かご回答ございますか

○事務局

問11についてはご意見いただいたとおりと考えますが、選択肢を単純に削るのか、別の選択肢を増やすのかを含めて考えたいと思います。

いまご意見いただいた内容で、6番、7番のところは、困りごととは違うのではないかなというご意見をいただいたところですが、選択肢としてこれは外したいと思います。皆様のご意見はいかがでしょうか。

○委員

この質問に関しては、現在、通園・通学する上でとなっているため、これは則さないと思いますが、通常学級、通常の学校に入れるか、支援学校に入るかとかいう選択を迫られて、そのときにとっても困るので、学校が少ないといった項目が必要になってくると思います。それは福祉関係としてはとても重要なことで、特にその年齢のお子さんをお持ちの親御さんはとても頭を悩ますところです。自分の子どもは希望しているけれども、何か会議がありますよね。希望をしてもなかなか則さないのではないかとか。

○委員

今は親のいうとおりになりました。

○委員

恐らく通園している施設の支援員さんが適切にお話をしてくださると思うのですが、結構重要な部分かなと思うので、もし可能であればそういう設問を別につけて回答を促してもいいのかなと思います。

○委員

相談の立場なので、今のご意見に賛成です。問13にも通常学級、高等学校、その他に進学したいというのがあるので、うまくリンクさせて、通常学級に入れないという選択肢は残していただけるといいかと思います。相談の立場だと、場合によっては教育委員会の方との面談に同席を我々もするので、すごく重要なものかなと思います。

○委員

現実には何が困っているかと考えると、現実にはここに行ったけれどこういうところがあれば、といった二重の発想が入っているのではないかと思います。そのため、漠然と、通園・通学をされていて困っているのは、小学校へ行って特殊学級、支援学級になったという人でも、本当はあちらの学級でやっていただければいいのに、というものも含めて、現実の困りごとと、気持ち的な困りごとと、いろいろなものが入ってく

るので、ずっと入っていたのではないですかね。そういう意味で、ここを外してまで見る内容なのかなと。

#### ○委員

希望する学校に入れていましたか、希望する学校ではなくてもいろいろな施設があったら例えばこうではなかった、もっと選択肢を増やしてほしいや、もっと相談などが必要なのかな、といった設問もできると思います。いま、これは通学・通園する前提のため、例えばあすなろさんに行っている子どもたちが本当に困っていること、もちろん親の中には本当は普通の保育園に入りたかったなど、そう思っている人もいるかもしれないが、例えばそこで支援する人、保育士さんがいなくて断られたなどもあると思うが、いま実際に通園・通学する上で困っていることなので、これだと私は普通学級に入れられない人が違和感あると思いました。

#### ○委員

問10から連動している質問と思いましたので、問10ではいろいろ入っていますから、そのなかの問11が何なのかなと思うと、いいのではないかなと。問10、11が、単純に聞いている内容が通園・通学しているところはなんですかと聞いていると思いました。

#### ○会長

「通園・通学する上で」というのは、現にいま通園・通学されているところで困っていることは、と解釈すると違和感があるという考えも出てきますし、全般的に通園・通学というようなことを大きく捉えようとするならば、別にここにあってもというお考えもあるかなと思いますが、そうすると、問11の設問自体を「通園・通学の面で困っていることはありますか。」と聞けば、特段今の通りの選択肢で誤解を生じないで回答していただければと思いますがいかがでしょうか。

#### ○委員

そうなった場合に選択肢6、7を一緒に考えて、ここに通常学級だけあることに違和感があります。通常学級でなくても、支援学級に行きたかったとか、行き場や自分が希望する場所を選べなかったといった選択肢であればもう少しわかりやすいと思いました。でもやはり数が少ないというのもありますかね。

#### ○会長

ちなみに、前回の令和3年に実施したアンケート調査を私もいただきましたが、33ページにパーセンテージで載っているわけですが、回答数が119ありまして、通

常学級に入れませんが5.6%、受け入れてくれる学校の数が少ないが4.5%なので、だいたい3、4人ぐらいはいらっしゃるようです。決してこういうものがないわけではないですし、聞くこともいいのかなと思いますが、その他に入っているかもしれないですね。委員がご指摘のように、通常学級だけがとりあげられているところが、他の選択肢もさまざまありますので、そういったところを含めて考えれば、希望するところというのは1つの考え方だと思いますね。

#### ○事務局

確かにいまお話をお伺いしていて、最近、児童で通所を利用されている方が増えているなかで、幼稚園・保育園に行けなくなってしまった、発達障害で行けなくなってしまったというお子さんも増加していることを考えると、通常学級に入れないという表現よりは、「希望する通園・通学先に入れたい」というような表現に合わせたほうが、保育園や学校に通っている方たちを全て網羅できると思いました。

#### ○会長

問11に関しましてはいろいろご意見も賜りましたところですので、また事務局のほうでご検討・調整いただければというふうに思いますがそれでよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。その他の設問でもいろいろまだまだあるかと思いますが、いかがでしょうか

#### ○委員

11ページ、問24「災害時に備え準備しているものありますか。」について、福祉避難所について説明をしてくださるのはとても良かったのですが、確認をしている方は確認できていると思いますが、そうでない方がたくさんいらっしゃると思うので、もしここまで書くのであれば、現在蕨市内にいくつの福祉避難所があるなど書いていただくとわかりやすいかと思います。

#### ○事務局

福祉避難所の説明のところに追加されるようなイメージということでしょうか。

#### ○委員

そうですね、その方がわかりやすいかと思います。

#### ○事務局

スペースがあるのでここは入れられると思います。



○委員

問24で、今、医療的ケアの方の災害時の避難についていろいろ検討をしていることが増えてきているかと思いますが、ここでも医療的ケアの方たちがどんなものを用意しているのか把握したいと思ったときに、非常用バッテリーなど、医療器具的なものも入れておいてもいいのかなど。書いておくことによって、用意することの周知につながると思いました。

○会長

「その他」を入れてはどうでしょうか。

○事務局

問24については、「その他」を増やしますが、「その他」以外に何か例示できるようなものがあるかどうかを確認して検討します。

○会長

問28と29、障害者差別についてのご質問ですが、「差別解消法を知っていますか。」に追加していただきたく、合理的配慮をご存知ですかという質問です。当事者の方が合理的配慮を理解いただいているかどうかは結構重要かと思えます。なぜそれが重要かと申しますと、合理的配慮の提供は、ある程度相手に協力を求めないといけない場面が出てまいりますから、ある程度わかりやすい障害だといいいのですが、例えば車椅子で段差があるところで遠回りになってもスロープなど誘導して、あるいはみんなで担ぎ上げてという手段はある程度想像がつきますが、当事者の特に発達や知的の方、どちらかという発達ですが、何をどう配慮してもらった方がいいのかがご自身で不明確な場合もあり、その部分で困られているということと、逆に過度な要求をされる方も出てきており、私は発達なんだから、何でもやってくださいとなっても具合が悪いと。その辺で、合理的配慮の理解度を一般市民の方々にも聞きたいところですが、当事者の方も正確に把握されているのかというところで、単純な質問でいいので「差別解消法があるのは知っていますか」と「合理的配慮ってわかりますか」というような、単純に認知度を聞いていただくと、そのあとの市での周知の姿勢などを反映できてるかと思えますので。

○委員

最初に知らないと言われたら、問29以下の質問が成り立たなくなってしまうのではないですか。

○会長

この部分は、例えば、その間に「合理的配慮とは」という説明を入れていただくなり、あるいは先ほどご質問に出ましたように、前回のアンケートのように「差別を受けた経験がありますか」に改めていただくなり、どうでしょうか。

○事務局

追加するのは、例えば、問29に「合理的配慮を知っていますか」ということで、その前の項目と同じように「知っている」「聞いたことはある」「知らない」と入れた上で、そのあとに四角の枠の中の「障害者差別解消法とは」という説明のなかに差別解消法と合理的配慮についての説明も入っておりますので、これはそのままにして、そのあとは、先ほど委員からご意見いただいたとおり、「合理的配慮が不十分だと感じた」を前回と同様に「差別をされていると感じたことがありますか」に戻すという、全体的にまとめるとそういうご意見だったと思います。

○委員

合理的配慮という言葉はやはり難しいです。

○委員

「当てはまるものに○」と書いてあるので、これについての配慮と理解することができると思いますが、合理的配慮と聞かれてきても言葉が難しいですね。

○会長

障害のない人を標準にしたときに、障害があることによってできない部分が出てまいりますよね。その部分を何らかのかたちで支えるということ、それで障害のない方と同等の条件に揃えていくことが合理的配慮という考え方です。そうすると、配慮というのは千差万別で、障害の種類や重さによってその配慮内容は変わるため、そこでわかりにくさが出てしまうという。ただ、すごくわかりやすいのは身体障害の方で、足が不自由なのか、耳が不自由なのか、目が不自由なのかというところは、ある程度皆さんもイメージが付きやすいところですが、内部障害の方は外から見てわかりませんから、配慮の仕方がわからないという部分も出てきます。その辺りがわかりにくさを増幅させており、解決方法に関しては、建設的対話ということで、お互いに話し合いをして解決をしていきたいと思いますという、一応、障害者差別解消法もそのような構えでありますが、障害のある方にとっては、希望する配慮を説明することもご負担になります。それを言う方は大変であり、聞くほうもある程度の理解がないと、わがままをいっているだけの人と受け止められてしまいがちだったりします。目に見えている障害であればまだいいですが、わからない場合が結構困るという。さらに、そこ

に差別意識が入ってしまうと余計にだめなんですよね。今回当事者の方のアンケートなので、今回は枠外の話になりますが、やはり社会の側にもそういう理解を広げていくという努力をやっていかないといけないと思う。その面では、当事者の方がやり取りをするなかで、感じたところを出していただくことのほうが課題点も見つけやすいと思います。

○委員

このアンケートは親が答える場合と当事者本人が答える場合とあります。私の場合は、本人が疲れたといいながらアンケートに答えていますけれども。

○会長

少し気になったのですが、差別解消法のパンフレットを見ていただくと漢字に全部ふりがなが振ってあります。全部ふりがなを振れば、漢字を多少読めない方にとっても読みやすい部分はクリアできますが、知的障害の方で若干理解が進まない方にとっては、このパンフレットでも結構しんどいかなと思います。その点、このアンケート調査はふりがなもないですし。

○事務局

実際に送る調査票はルビ振りになっています。ただ、量が多く16ページあるので、読んでいただく、全部答えるのは大変ではあります。

○会長

ご負担にはなりますよね

○委員

点字のものはありますか。

○事務局

点字はもちろん対応させていただきます。

○委員

設問の中で「ヘルプカードをご存知ですか」という項目を入れていただきたい。ヘルプカード・マークはかなり認知されていて、内部疾患の方も使えるので、ヘルプマークをしている人は何か障害があるんだなという理解が進むと思うので、そのような設問を入れていただくのもいいかなと思います。

○事務局

どこに入れるのがいいと思われませんか。11ページの間24のところに、災害時の備えのところで「ヘルプカード」という項目はありますが、これについての説明は特に入れていないので。

○委員

台風や地震の災害時に備えてのヘルプマークではなくて、日常的に使うものなので、ここはこれで書いておくとして、もう少しわかりやすいところで何かあれば。

○会長

「日中の過ごし方」ぐらいのところですかね。「ご存知ですか」という聞き方よりも「ご利用されていますか」でもいいかなと。「持っていますか」とか「使っていますか」とか。

○委員

どういう方がヘルプマークを、市から供与されているのですか。

○事務局

ヘルプマークは、手帳の有無は問わず、何かあったときに助けが必要だという方に対して窓口でもお渡ししていて、お名前等も聞いておらず、年代と、困りごとをお聞きしてお渡ししています。

○会長

ただ、誰にでも渡すという感じではないですよ。

○事務局

そうですね。手帳は持っていなくても、例えば、何か内部疾患など、外から見てわからないようなことだったり、障害手帳まで行かないけれど支援を要する方にはお渡しをしています。何もない方にはもちろん、理由をお聞きしてお渡ししています。

○委員

ずいぶん前ですが、電車に乗っていて具合が悪くなった方がヘルプマークを持っていたので、それを消防の方がご存知で適切な処置をしたという記事がありました。だいぶ認識はされていると思いますが、知らない方は全然知らないのです。ただ、最近よく見かけますよね。

○委員

妊婦さんはお腹が大きくなって来たら目立つので妊婦さんだとわかるけれど、初期の段階で、例えば席を譲ってほしいときにそれをバッグにつけておくと配慮してくれるとか。

○委員

それはたぶん、マタニティマークの方がいますね。

○委員

問28は障害者差別解消法ですが、法の説明について、そのうち2番目が不当な差別的取り扱いの禁止だと思います。今、話題になっているのは3番目の合理的配慮ですが、これは前回の質問では不当な差別的取り扱いの禁止で、その内容でつくっていますよね。ですから、合理的配慮というかたちの設問とは違うと思います。前回と同じように不当な差別的取り扱いの禁止の質問をして、最後に合理的配慮の認知度を聞くかたちであればいいと思います。

もう1点は要望ですが、14ページの間31で「あなたは蕨市での暮らしに満足していますか。」について、ここだけなぜか選択肢に「わからない」が入っていません。私は個人的に「わからない」という項目を入れるべきと思います。他の項目に「わからない」が入ってるため、全体的な流れからするとここにも「わからない」が入ったほうがいいと考えます。

○委員

問1の性別について、「その他」ではなく「回答しない」に変更した理由を教えてください。

○事務局

県のほうで、性の多様性への合理的な配慮に関する指針というのがあり、そのなかで、性別欄で性の多様性に配慮した記入方法として、性別を「男」「女」「( )」として記入を任意にするか、「男」「女」「回答しない」の選択肢で、そちらに合わせてこの選び方で1番「男」、2番「女」、3番「( )」だけだとわかりづらいと思いましたので、3番「回答しない」という選択肢とする案にさせていただきました。

○委員

わかりました。

○事務局

今回性別欄を追加するにあたり、前回も無回答の方が若干いらっしゃるの、必要性はあるというふうに思います。

#### ○委員

全体的なことですが、差別のところもそうだけど、国で決めたことや言葉を使ったほうがいいという役所の人たちの考えがあると思います。でも、計画の中にそれらを盛り込むのは構わないですが、アンケートは、例えば重度の知的障害の人は親が書くため難しい言葉があっても問題ないかもしれませんが、ギリギリ自分で判断できるような人たちについては、言葉など全体的にはわかりやすいことが一番だと思います。アンケートに出てくる言葉などは、書く人の立場になって選んだほうがいいと思います。

#### ○会長

当事者で知的に特に問題のない方、見えない方だと読んでもらってとか、点字で読むなどの対応はされているとは思いますが、理解の部分が難しい方ですと、おそらく親御さんが代わりに回答されるケースが多いと思います。ただ、だいぶ時代も変化してきて、ご本人さんが自立生活をされていると、そこに事業所の支援者さんたちが入ってお手伝いしながら答えていると思いますが、このようなアンケートが利用者さんに届いた場合、事業所さんのほうではどのように対応されているのでしょうか。

#### ○委員

意思決定支援なので、持参していただければ、時間は要しますが私たちが誘導しないようなかたちで、回答していただきます。わからなければわからないだし、あえてそこは追求しないというところで、アンケートや行政から何か送られたときには、必要があれば対応をしています。

#### ○会長

ご自身でできるものはご自身でやっていただいて、それでも難しいということであれば、支援者の方々のお手伝いもいただきながらということになるかと思いますので、できる限り、そろそろ当事者にもわかりやすいというようなところ、やはり軽度・中度の知的障害の方だと、今はアパートで生活されてる方なんか結構いらっしゃいますので、そういう方々にも理解いただけるような表現を考慮に入れてもいいのかなとは思っています。家族が手伝ってくれるということが前提になっているイメージではありますので。その点でいうと、1ページ目の「この調査は原則としてご本人にお伺いするものですが、ご本人が回答できない場合はご家族や援助・介助や手助けをされている方がご本人の立場に立ってご記入ください」となっているのが、ご本人に代

わって考えて回答するのか、ご本人に聞きながら回答するのかでだいぶ変わってくると思うんですね。意思決定支援というキーワードも出てまいりましたけれども、あくまでもご本人の考えに沿って答えていただきたいという表現ですよね。その辺り、工夫していただけたらなと思います。回答が難しいなら代わりに対応してほしいというのは、そろそろやめた方がいいんじゃないかと。どうしてもという場合には、本人の立場に立ってというところでの、ある意味、代行決定も致し方ない部分もあるんですけれど。

#### ○委員

私の子どもは重度の知的障害で行動障害がある子どもですが、もちろんアンケートは書けないです。おしゃべりもできませんので、本人のことを考えて私が代わりに書きますが、ずいぶん親の意見が入ってしまうのかなと。本人に聞いて答えるなら、ほとんど「わからない」などになるため仕方がないと思うんですけれども。

#### ○会長

意思決定支援の考え方もかなり深まってきているところですので、この当事者アンケートという面ではもう少し進化が必要と感じたところではございます。

#### ○事務局

この「ご本人の立場に立って」というところを「ご本人の意向を尊重してご記入ください」というかたちでしょうか。

#### ○会長

まあ、そのぐらいの表現の方がよろしいですね。

#### ○委員

先ほど委員がおっしゃったように、親や介護・介助をやっている人の希望や不満が多く出てきて、アンケートが違うかたちになるような気がします。先生がおっしゃったように変えることが必要かと思います。親や介助者が書いて当たり前といった考えからは脱出した方がいいと思います。

#### ○会長

ご本人の意思の尊重やご本人の意向に沿った支援が、定着してきている中で、親が全部やるというのは、逆に8050問題などで問題視されるようになってきていますから、そういう意味では、障害のある方がご自身でも自由に生活できる社会を目指してきて、やはり、当事者アンケートのほうも、時代に即して進化することを考えても

いいのかなと感じているところではございます。ただ、アンケートは来月発送しなければいけませんので、全面改定は難しいとは思いますが、今日お聞きしたご意見等を踏まえて、進めさせていただければというふうに思います。

長時間に渡りましたが、最後、何かいい残したことがあるというがいらっしゃったらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

11ページの問24「災害時に備え」というところ、私の子どもは知的障害と行動障害もあるのでおそらく避難所にはいられません。そのときに二次的避難所を希望する方をどうやって確認するのか、もうずいぶん前から私もお願いはしていましたが、なかなか進まないのかなど。地域防災計画でも、まだ当事者のヒアリングもないのですが、災害はいつ起こるかかわからないですし、主に私が関わってる知的障害の方は、避難所が一番心配です。そのため、福祉避難所に行かれるとか、自宅で待機していたりとか、そのときに配給の物資はどうするかなど、これらを主に決めていただけるリーダー的存在がまだ見えてこないもので、早急にしていただきたいです。

また、ここの設問にはないですけれども、「福祉避難所を確認している」ではなく、「福祉避難所を希望している」といった項目があってもよいかと思います。福祉避難所での優先事項があるので、ただ単に希望することはできないかもしれないですが、ご検討いただきたいと思います。

#### ○会長

今のご意見につきましてはご意見として承って、アンケートとしてはいろいろご意見も頂戴したところですので、また事務局のほうでご検討いただいて、ご調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にご質問等ございませんでしょうか。

(特になし)

### 議題(3)「その他」

#### ○事務局

最初に策定スケジュールのお話をさせていただきましたが、次回の懇談会については8月29日火曜日、時間は同じく午後2時からで、場所が、中央公民館1階の講座会議室を予定しています。こちらについては改めて皆様に通知を送らせていただきますので、確認をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○会長

次の懇談会につきましては8月29日、中央公民館ということでよろしくお願ひい



たしたいと思います。

特にご質問なければ、本日提案いたしました議題につきましては全て終了ということでございます。ご協力を賜りましてありがとうございました。

**【閉 会】**